



伊丹市マスコット たみまる



広報

伊丹

この号の主な内容

- 2面 臨時特別給付金を支給
- 3面 4月1日から民法の一部が改正
- 4面 自治会員に聞く「自治会のメリット」
- 5面 健康 6・7面 みんなの窓

人口●195,763(-1,159) 世帯数●83,956(+319)
 2023年2月1日推計 ()は前年2月1日比
 発行・伊丹市広報・シティプロモーション課 市ホームページへ

〒664-8503兵庫県伊丹市千僧1-1 TEL072-783-1234(代表) ファクス072-784-8107(広報・シティプロモーション課) ホームページ <https://www.city.itami.lg.jp>

災害時の情報収集や救助活動で活躍 消防活動用ドローンを導入

市消防局は、災害時の情報収集や救助活動に活用するため、消防活動用ドローンを導入しました。ドローンを使うことで災害現場の状況をより正確に知ることができ、スムーズな消防・救助活動につなげます。詳しくは、市消防局警防課TEL783-0242へ。

ドローンってどんなもの？

市消防局で活用するドローンの特徴を紹介します。
【大きさ(アーム展開時)】▷長さ560mm▷幅637mm▷高さ153mm
【重量】1720g
【最大速度】15m/s
【最大飛行時間】25分(カメラ搭載時)
【カメラ(右下写真)】静止画・動画(4Kまで可能)
 あらかじめ飛行計画を機体に転送することで、自動航行ができます。また、飛行できる区域を設定し、誤って禁止区域に入らないように飛行範囲を自動制限することができ、安全に調査・探索ができます。



Zoom UP



搭載カメラ

何のために使うの？

火災の場合、ドローンの静止画と動画の映像から煙の色や規模など視覚化したイメージが伝わるため、どう指揮していくかなど迅速で的確な判断ができるようになります。
 また、市街地での建物火災の全体像の把握や火災鎮火後の焼損状況の見分などの調査にも活用します。



指揮者

どうやって使うの？



補助者

ドローンは、操縦者と指揮者、補助者の3人1組で活動します。
 指揮者は、現場最高指揮者からの指示を受けながらドローンから送られる上空からの映像を確認し、操縦者へ伝えます。
 補助者は、飛行しているドローンの周辺を常に監視して安全な飛行の確保に努めています。



どんなことができるの？

ドローンは地上150mくらいまで上昇でき、上空からの俯瞰的な情報把握が可能です。災害や事故などで人が立ち入ることができない場所を飛行させ、隊員の安全を確保しながら上空から見える人の姿情報収集や捜索、活動隊の誘導などが行えます。
 また、現場に到着して映像を本部と共有することで、どんな装備で対応するのか、どれくらいの人員が必要かなどを正確に予測できます。



上空から見える人の姿

操縦者

ドローン飛行訓練の様子を動画でも！

3月4～10日放送のケーブルテレビ市広報番組「伊丹だより」(11チャンネル)でドローンを紹介しています。
 また、市消防局のInstagramでは、同番組撮影の裏側などを見ることができます。
 「伊丹市消防局」で検索を。

市職員ら能登半島地震被災地で支援活動

エフエムいたみで報告



1月から、市・教育委員会事務局・消防局・上下水道局職員が能登地方へ順次出発し、被災地で支援活動を行っています。

被災地では、被災建築物の応急危険度判定(左上写真)や漏水調査、避難所運営支援、人命救助活動にかかる後方支援などを行っています。

エフエムいたみ「伊丹市役所なんでも質問箱」で、支援活動を行った職員らが被災地の状況や活動について語っています。エフエムいたみYouTube(二次元コードから読み取り可)で視聴することができます。



習慣と対策で防ぐ火災 春の火災予防運動

3月1～7日、「春の火災予防運動」を実施します。今年度の防火標語は「火を消して不安を消してつなぐ未来」です。

次のことを実践しましょう。
【4つの習慣】▽寝たばこは絶対しない、させない▽ストーブの周りに燃えやすいものを置かない▽こんろを使うときは火のそばを離れない▽コンセントの周りを掃除し不要なプラグは抜く。

【6つの対策】▽ストープ・こんろは安全装置の付いた機器を使用▽住宅用火災警報器の定期的な点検・交換▽部屋を整理整頓し防災品を使用▽消火器の設置、使い方を確認▽避難経路・方法を確認▽地域ぐるみの防火対策。

◎住宅用火災警報器設置アンケートを実施 市内約3千世帯を対象に、火災警報器の設置調査に関するチラシを配布しています。電子申請下
 二次元コードから読み取り可)でも回答できます。協力をお願いします。



伊丹市消防局予防課TEL783・0799

令和5年中(速報版)火災・救急救助概要

【火災】火災件数は24件で、前年比7件の減少。火災による死者は3人で、前年比1人の減少、負傷者は7人で前年比3人の増加。出火原因は、電気機器、配線器具、放火が各2件。たばこ、こんろ、焼却炉、ストーブ、電気装置、火遊びが各1件。

【救急】出動件数は1万2千

320件で前年比488件の増加。事故種別では急病が8千321件と全体の68%を占めている。
 搬送人員は1万929人で前年比725人の増加。傷病程度別では軽症が6千208人で全体の57%を占めている。高齢者(65歳以上)の搬送は6千815人で全体の62%を占めている。

【救助】出動件数は27件で前年比40件の増加。うち、活動件数は158件で前年比46件の増加、救助人員は134人で前年比46人の増加。事故種別では建物などによる事故12件、交通事故7件、火災4件など。

火災・救急・救助概要の詳細は市ホームページ(下二次元コード)から読み取り可)に掲載。



通報があれば現場から一番近い救急車が出動しますが、出動件数が多くなると遠くの救急車が出動することで到着が遅れ、救えるはずの命が救えなくなる可能性があります。生命の危険があり緊急に救急車を必要としている人の元に一秒でも早く到着できるように救急車の適正利用に協力をお願いします。

伊丹市消防局情報管理課TEL783・0123

◆もしものときに備えて応急手当を学ぼう! 3月19日(火)午前9時半、市消防局で、心肺蘇生法と自動体外式除細動器(AED)の使い方を学ぶ。対象・定員は市内在住・在勤・在学者30人。無料(受講後、修了証交付)。☎電話で市消防局救急課TEL783・0322へ。先着順。